

Back Number

本論文は

# 世界経済評論 2021 年 1/2 月号

(2021 年 1 月発行)

掲載の記事です



## 世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読  
期間中

### デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。  
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン販売

# ポストコロナの産業政策\*



東京大学公共政策大学院院長・大学院経済学研究科教授 **大橋 弘**

おおはし ひろし 東京大学経済学部卒業，同大学院修士課程終了。米国ノースウェスタン大学博士課程修了（PhD）。経済学博士。カナダ・プリティッシュ・コロンビア大学経営商学部助教授，東京大学大学院経済学研究科准教授を経て，2020年から現職。

新型コロナウイルスの感染拡大は，世界の各都市でロックダウンや移動自粛を促し，経済社会活動を大きく停滞させることになった。わが国のみならず世界的に GDP が戦後最大の落ち込みを見せるなか，感染防止を前提としながら，経済活動をいかに活性化させるかが政策的な課題となっている。米中技術覇権競争に代表されるような保護主義的な自国優先主義が蔓延するなかで，コロナ禍に対応するために各国で採用されている緊急措置を暫定的なものとしつつ，ウイズコロナにおける産業政策のあるべき姿を模索する必要がある。自国優先主義を乗り越えて，自由で開かれた国際経済体制を取り戻す努力をしながらも，新型コロナウイルス感染終息後の世界の姿を想定しつつ，デジタル化，グリーン化，そして自国技術の育成の3つの側面に対して，頑強性（レジリエンス）のある仕組みを戦略的に構築する必要がある。これまでの競争政策の観点である構造改革・規制改革の流れを汲みつつも，市場メカニズムが格差を生み出した批判に対しても向き合う必要がある。こうした公益的な課題に対応するためには，官民が共同しながら政策立案をしていく体制が今後の産業政策として求められる。

新型コロナウイルスの感染拡大は世界の人の流れを分断し，経済社会活動に大きな打撃を与えている。グローバル化を背景に経済成長を遂げてきたわが国の GDP（国民総生産）も，2020年4月から6月期の四半期速報値は，前年比で戦後最大幅 27.8%の落ち込みを見せた。GDP 成長率も国内外ともに軒並み大幅なマイナスとなっている。

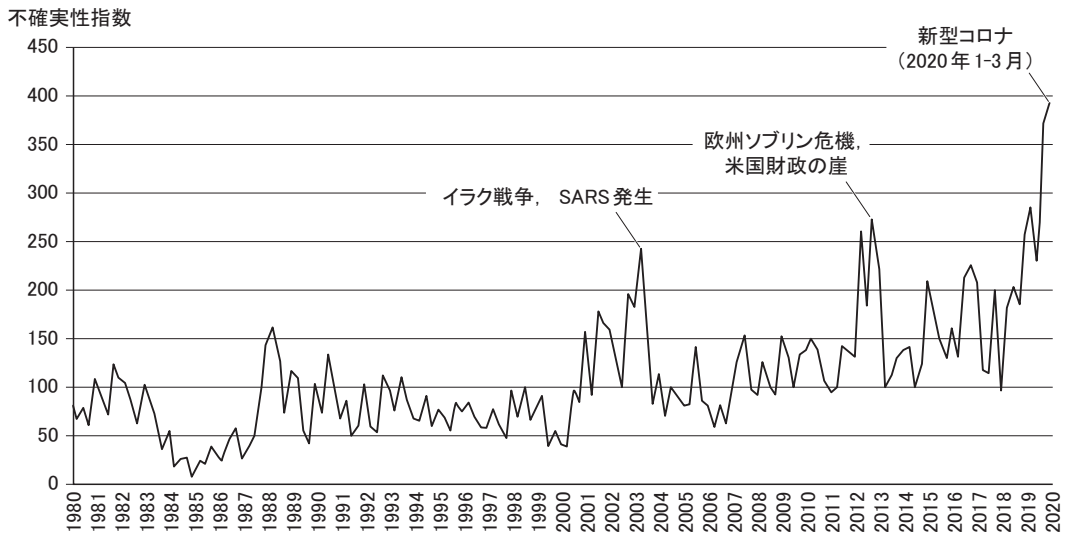
とりわけ顕著なのは，新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界経済の不確実性が大きく高まっている点である。国内では内閣府が景気ウォッチャー調査で公表している先行き判断

DI が過去最悪の数値を示しているばかりでなく，世界的にも不確実性が大きく高まっていることが定量的にもわかる（図表1）。

新型コロナウイルスの完全終息が見通せないなか，人と人の接触制限をはじめとする「新しい生活様式」を前提にした経済社会活動も長期化が予想される。2008-09年の世界経済危機では，各国で各種の産業政策が繰り広げられた。グローバル化が停滞しV字回復の道筋が描きづらいコロナ禍の現在においても，同様に産業政策を求める声は根強い。

産業政策は，過去長い間，競争政策と対立す

図表 1 世界の不確実性指数の推移



(注) 世界 142 国を対象に、四半期ごとの Economist Intelligence Unit (EIU) 国別レポートにおける「不確実性」(及びその類義語)の使用頻度をカウントを作成した

(出所) 経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」P6

る概念として論じられてきた。そもそも産業政策と競争政策の対立は、遡ると敗戦後の占領下にて、わが国が歩むべき方向に対する2つの政策的な立場の違いにまで行きつく。1つの政策的立場は、資源確保の思惑がわが国を軍事的侵略に向かわせたとの反省から、国内の資源開発と市場拡大を主眼にして自律的な経済循環の道を拡大すべきとの主張である。規模の経済性を生かすために産業再編を推進することで、特定産業の合理化や産業構造の高度化を促すものだ。伝統的に産業政策と評されるものはこの立場に属する。

2つ目の立場として、資源の貧困なわが国は戦前と同じく貿易を中核として産業を形成する以外にないとの立場である。貿易・資本の自由化はこの立場を代表する施策だが、海外企業を含めた競争メカニズムによる自然淘汰を通じて、国内産業が鍛えられて産業構造も適正化すると見込まれた。この立場は競争政策の支持す

るものである。

戦後わが国の経済成長は、産業政策と競争政策を代表する2つの立場が相互に絡み合う形で形成されてきた。そして米中大国覇権の時代を迎え、新型コロナウイルスの終息も早期の目途が立たない今、産業政策は新たな視点が求められていると言えそうである。本稿では、産業政策の歴史を概観しつつ、ウイズコロナやポストコロナを視野に入れた産業政策のあるべき姿を論じてみたい。

## I 産業政策とは

「産業政策」ほど、時代や識者によってその評価が異なる政策も珍しい。「産業政策」が最初に学術的な脚光を浴びたのは、1970年代頃である。戦後20年余りにおける日本の他国に類を見ない経済成長と、その後の貿易や投資を通じた日本経済の国際的な影響力の高まりを反

映して、その原因を政府による政策的な介入に求める見方が急速に広まった。経済学に関連する分野でも、『日本の産業政策』(1984)<sup>1)</sup>、『産業政策の経済分析』(1988)<sup>2)</sup>、さらには世界銀行による『東アジアの奇跡』(1993)<sup>3)</sup>などに代表されるような研究が盛んに行われた。しかし90年代に入ると、規制緩和・構造改革のなかで「産業政策」に対する関心は薄れることになる。三輪・ラムザイヤーによる『産業政策の誤解』(2007)<sup>4)</sup>を初め、産業政策の効果や有効性に対して懐疑的な見方が広く共有されるようになった。

2008年秋のリーマンショックをきっかけに、「産業政策」に対する関心は再び高まった。「産業政策」は、欧米のみならず新興国でももてはやされるようになり、海外では「産業政策」に関する著作も多く出版されるようになった。産業政策「中国製造2025」を背景にした中国の目覚ましい経済成長を目の当たりにした東南アジアやアフリカ諸国等が、中国を手本にしようと産業政策への関心を高めている点もあるだろう<sup>5)</sup>。新興諸国では国策企業による欧米企業の買収やダンピング輸出が実行された。わが国でも官民ファンドが日本企業の海外などでの事業展開を支援し始めたものの、現在では、産業政策と言えば中国を例に挙げられることが一般的になるほど、わが国では脱・「産業政策」が進んだ感がある。

不思議なことに、産業政策では多くの場合、その言葉の定義が明確に規定されずに政策的な議論がなされてきた。代表的なミクロ経済学の教科書であるMankiw(2007:209)では、産業政策を「技術に特化した産業を振興するための政策」と定義するが、過去には例えば貝塚(1973)は産業政策を「通商産業省が行うあらゆる政

策」とした。様々な定義を許してきたことが、「産業政策」に対する支持が広範に得られた理由なのかもしれないとの穿った見方もできるが、他方で冒頭でも概観したように産業政策は時代の局面に応じてその内容と性格を変えてきたことを振り返れば、産業政策に複数の定義が提示されることもそれほど不思議ではないだろう。本稿では、産業政策の定義を「産業間あるいは産業内の資源配分(産業構造の転換を含む)を行うために有用なあらゆる政策」を指すとしたい。

## II 自国優先主義の蔓延へ

2008年秋の世界経済危機をきっかけに再び注目を浴びた産業政策だが、他方で同年11月の金融サミットでの首脳宣言では、世界大恐慌の苦い経験を踏まえて、保護主義に対抗し、自由貿易体制を維持することを確認することで、海外との貿易や投資を活発にしてグローバルな競争を促すことを積極的に支持するなど、産業政策が保護主義につながることは賢明にも避ける努力がされてきた。

この流れに足踏みが見られ始めたのが、米トランプ政権の誕生以降ではないか。米国は2国間交渉の方が有利な条件を引き出せるとして、環太平洋経済連携協定(TPP)からの離脱を表明した。特に米国では貿易赤字の約半分を占めていた中国が強ク意識され、18年には知的財産権の侵害などを理由に中国に対して制裁関税を課すに至った。

同時に、中国製の情報通信技術の国際市場への進出は、米国で重大な安全保障上の問題と認識され、米中技術摩擦に発展している。10年前ではバリューチェーンの上位を米国が占める

という状況だったが、今や中国がその一角を切り崩しつつあることも背景にある。米国通商代表部（USTR）によれば、「中国製造 2025」等に見られる中国の戦略は、まず海外技術を手入れ（Introduce）、それを官民で解析し（Digest）、政府の補助金や融資により中国企業を支援して技術を模倣・改良する（Absorb・Re-innovate）「IDAR アプローチ」だとされるが（森, 2019）<sup>6</sup>、このアプローチが競争手段の公正さを欠き、米国企業を含む諸外国にとって不当に不利益になっているとの認識が米国を中心に高まった。また中国を代表する情報通信系企業である華為技術（ファーウェイ）など、中国製の情報通信技術の国際市場への進出は、米国にとって重大な安全保障上の問題と認識され、データ・ガバナンスの国際ルール作りといった課題も突き付けている。

米国政府はファーウェイや中興通迅（ZTE）など中国企業の部品などを使用する企業との契約・取引を禁じる措置を 2020 年 8 月から開始した。また米商務省は中国発の動画投稿アプリ「TikTok」や対話アプリ「WeChat」について運営元の北京字節跳動科技（バイトダンス）・テンセントと米国企業・米国人の取引を禁止する大統領令に署名した（国際緊急経済権限法）。TikTok は米国事業の売却が検討されており、また WeChat の配信停止に対しては司法での差止請求がなされるなど、本稿執筆時点では先行きが読めない状況だ。

米国は、軍事・民生の両方に利用可能なデュアルユース品で国際取引の可能性がある先端技術に対して規制してきた。この国際輸出管理のスキームを開発初期段階にあっても将来の軍事技術体系を変える可能性がある新興技術（大学・ベンチャー等が保有するような技術も含む

14 分野）やそれらを支える産業基盤を構成する基盤技術（防衛産業の生産基盤となる半導体などが想定されるような技術）にも拡大する方針を打ち出している。また特に軍民融合を背景にした中国を念頭に置きつつ、エンドユーザーに着目する規制強化も進めており、ハイエンドの部品・製品を提供するわが国企業への今後の影響に対しても注視が必要な状況となっている。

米トランプ政権における自国優先主義は国際機関の機能不全も引き起こしている。トランプ米大統領は 2017 年 6 月にパリ協定から離脱すると宣言。対中国戦略は、WTO（世界貿易機関）への改革要求にも及び、昨年以降、米国が新たな委員選定を拒んでいることが理由で、紛争処理機能がストップしている状況にある。更に新型コロナウイルスを廻る WHO（世界保健機関）の対応が中国寄りだとして、トランプ米政権は WHO からの脱退を正式に国連に通告している。これらの方向性は、大統領選で当選が確実となったバイデン前副大統領の大統領就任によって転換される可能性もあろう。

新型コロナウイルス感染拡大の局面において、こうした自国優先主義は弱まるどころか、米中以外の国々にも広がっている。80 にのぼる国々が医療用マスクや防護服の輸出規制を課す。米国は独製薬会社から新型コロナワクチンの独占権を買おうと動き、欧州連合（EU）も株価低迷の中で外国企業による域内企業の買収規制を強化した。

グローバルなサプライチェーン（供給網）が分断され、自国優先・自前主義の動きが加速化する現状を、第 2 次世界大戦の引き金となった状況になぞらえる論調も多い。しかし他国を犠牲にして自国優先を図るブロック経済化は、経済的のみならず社会的・文化的な困窮を自国民

に強いる結果を招くだけに、決して目指すべき方向ではないだろう。

### Ⅲ ポストコロナにおける視点

コロナ禍において各国政府は過去最大規模となる経済対策を実施している（例えば図表2）。米国では家計への現金給付・中小企業への給与補助が柱の対策（約3兆ドル）を決定し、欧州でもドイツは1兆ユーロ、フランスも約4,200億ユーロの対策を決定している。わが国ではGDPの約4割に相当する事業規模約234兆円をかけてマスクを含む医療関係支援と

雇用維持対策（雇用調整助成金、資金繰り対策、持続化給付金）等の緊急支援フェーズでの施策を実施している。こうした緊急支援フェーズをくぐり抜けた先にあるウィズ／ポストコロナにおける産業政策には3つの視点が求められるだろう。デジタル化、グリーン化、そしてサプライチェーンのリジエンス化である。以下ではそれぞれについてみていきたい。

#### 1. デジタル化

このコロナ禍において情報通信技術（ICT）の社会実装が大きく発展し、映像も含めた即時的なコミュニケーションの伝達コストが大幅に

図表2 各国の産業政策, 2009-2020

|         |     |                            |  |
|---------|-----|----------------------------|--|
| 2020.03 | EU  | 「新産業戦略」                    | 欧州委員会  |
| 2019.09 | UK  | 「産業政策：Grand Challenges」    | Department for Business, Energy & Industrial Strategy  |
| 2019.02 | ドイツ | 「国家産業戦略2030」               | Federal Ministry for Economic Affairs and Energy (BMWi)  |
| 2019.01 | 中国  | 「モノづくりのシェアリング新モデル・新業態育成」   | 中国工業情報化部   |
| 2018.10 | USA | 「先進的製造業における米国の主導的地位に向けた戦略」 | 大統領府国家科学技術会議 (NSTC)<br>Subcommittee on Advanced Manufacturing  |
| 2017.09 | EU  | 「産業政策戦略」                   | 欧州委員会  |
| 2017.01 | UK  | 「産業戦略」                     | Department for Business, Energy & Industrial Strategy  |
| 2017.01 | 中国  | 「戦略性新興産業重点製品とサービス指導目録」     | 中国国家発展と改革委員会   |
| 2015.10 | USA | 「米国イノベーション戦略2015」          | National Economic Council and Office of Science and Technology Policy                                |
| 2015.05 | 中国  | 「中国製造2025」                 | 中国政府（国務院）  |
| 2014.09 | ドイツ | 「新ハイテク戦略」                  | Bundesministerium für Bildung und Forschung (BMBF)   |
| 2013.04 | ドイツ | 「Industry 4.0」             | Platform Industry 4.0  |
| 2011.02 | USA | 「米国イノベーション戦略（改訂版）」         | National Economic Council, Council of Economic Advisers, and Office of Science and Technology Policy |
| 2010.12 | 韓国  | 「IT産業育成策」                  | 韓国政府   |
| 2010.03 | EU  | 「欧州2020」                   | 欧州委員会  |
| 2009.09 | USA | 「米国イノベーション戦略」              | National Economic Council, Council of Economic Advisers, and Office of Science and Technology Policy |

（出所）各種資料より大橋研究室作成

低減した。テレワークを通じた在宅勤務が広がり、遠隔教育やオンライン診療の取り組みも始まっている。テレワークを通じた移動時間の短縮は、副業など新たな活動への時間的余裕も生み出している。他方で、感染拡大で打撃を受けた家計を支援する特別定額給付金の支給では、オンライン申請での混乱や給付の遅れが各地で顕在化した。マイナンバーの普及も遅々としており、諸外国と比べも行政手続きのデジタル化の遅れがコロナ禍を通じて鮮明となった。

ポストコロナ時代の産業政策は、こうしたデジタル化における足元の動きをしっかりとつかむことが必要だろう。重要な点は、わが国において、経済社会活動のあらゆる場面でデジタル化を推進する姿勢だろう。感染症拡大の懸念が払拭できない中で、経済活動を停滞させないためには、対面主義や書面主義、あるいは押印原則といった行政手続きや民間の商慣習を変えていく必要もある。特に民間の不合理な商慣習は、一民間企業の力で変えられるものではなく、政府が何らかの形で音頭を取るべきだろう。

デジタル時代を迎えて、単に規制を緩和する時代から、政府が民間と共に経済社会活動を規定するガバナンス（統治）や規制の枠組みそのものを見直していく共同規制の時代への移行が求められているといえる。

デジタル化の推進によってプラットフォームに詳細な個人情報蓄積される。こうした個人情報を公益に資する形で利活用できれば、経済社会活動の改善につなげることも容易になる。他方で、個人情報の利活用によるプライバシー侵害や情報漏洩、サイバーセキュリティへのリスクに対する十分な配慮が必要だ。また巨大IT（情報技術）企業によるデータ収集に伴う寡占の問題もある。個人情報の不当な取り扱い

を防ぎながら、円滑なデータ利活用をいかに進めるかが課題だ。新政権のもとで、行政のデジタル化に向けた取り組みが加速化されることが期待される。

## 2. グリーン化

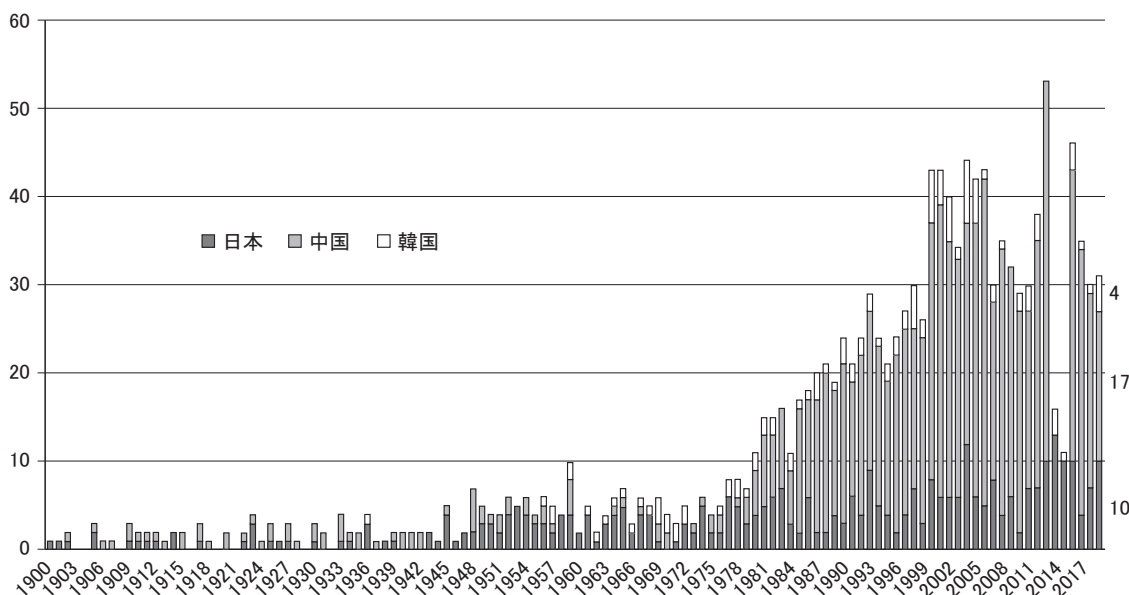
近年、自然災害の頻発化・甚大化が世界各国で深刻な問題となっている。わが国でも昨年は台風15号・19号が広域での倒木・洪水の被害をもたらした。令和2年7月豪雨では球磨川本川の一部や川辺川において戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水や昭和57年7月洪水を上回る降雨を記録した。自然災害の頻発化はわが国だけの現象ではなく、東アジア全域に及んでいる（図表3）。

ポストコロナにおいては、地球温暖化に対する世界的な取り組みが不可欠だろう。少なくとも、世界全体で今世紀後半に温室効果ガス（GHG）の人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡の達成を目指すとする「パリ協定」の達成に向けた努力を政策的にサポートする必要がある。わが国では、2020年10月26日、菅義偉首相は所信表明演説にて、2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言した。

新型コロナウイルス感染が世界的な流行となるなか、世界各都市で都市封鎖（ロックダウン）が行われ、GHG排出量は2020年に前年比8%減の26億t-CO<sub>2</sub>程度になることが公表された。この減少幅は第2次世界大戦以降の下落幅を全て足し合わせた量の2倍以上に上っており、1900年以降でも最大の下落率となる見込みである。

環境省によると、わが国における2018年の

図表3 日本・中国・韓国の自然災害発生件数（1900-2019）



出所：EMDAT (2020): OFDA/CRED International Disaster Database  
 Université catholique de Louvain-Brussels-Belgium より大橋研究室作成。

温室効果ガス排出量（確報値）は12億4千万t-CO<sub>2</sub>である。残りの32年間の間、コロナ禍での削減比8%が毎年続くとする、2050年のGHGは2018年比93%減の8,600万t-CO<sub>2</sub>となる。コロナ感染拡大防止のなかで経済活動の停滞からの出口を探しあぐねているなか、GHG削減と経済成長との両立には相当の工夫が求められる。

わが国においては、2020年8月に非効率な石炭火力を廃止することを提案し再生可能エネルギーの推進策を打ち出している。排出権取引に相当する非化石価値取引市場が開設され、エネルギー供給構造高度化法による非化石比率を高めながら、省エネ法により火力発電の高効率化を目指して、電力事業の低炭素化が進められている。他方で、深刻な自然災害が立て続けに起こる中で、環境問題に対しても、緩和策ばかり

ではコストがかかりすぎるきらいがある。ポストコロナにおいては、感染症対策ともに地球温暖化対策が喫緊の課題となるなかで、緩和策と共に適応策についてもそろそろ真剣に論じ始める時期が訪れているといえるだろう<sup>7)</sup>。

### 3. サプライチェーンのレジリエンス

わが国は、家電や自動車産業を皮切りに、為替レートの変動等に対する耐性をつける観点から、海外に生産拠点を設けてグローバルなサプライチェーンの形成に努めてきた。こうしたサプライチェーンが、2011年の東日本大震災やタイでの水害といった自然災害において脆弱性をはらんでいることが明確になった。

これまでの上記の課題は地域が限定された局所的なものだったが、新型コロナウイルスのパンデミックを通じて全世界的な課題となった。わが国のグローバル・サプライチェーンは、世



界各地で寸断され、様々な物資の途絶リスクが顕在化したのである。これまで企業が構築してきたグローバル・サプライチェーンについても、「集中生産による経済性・効率性」と「供給途絶リスクへの対応力」の間で、リバランスに向けての再検討が求められるだろう。

また自国の健康医療産業や高い技術力を持つベンチャー企業を標的にする企業買収が自国民の利益に反して行われることも頻発した。例えば、米国は2020年3月にドイツのワクチン開発企業キュアバク（CureVac）に対して米国への独占的なワクチン供給をさせるために買収を計画していたとされる。こうした動きに対して、各国では外資の投資規制を強化する動きが見られている。例えばオーストラリアでは、2020年4月以降における海外からの全投資案件について投資金額に関わらず、規制当局の審査の義務付け、審査機関も従来の1カ月から最大半年まで引き延ばし、更に6月には安全保障を念頭に置いた投資スクリーニング強化策を発表している。わが国においても、コロナ禍での医療用マスクの供給不足の経験は、民間企業のみ依存したサプライチェーンの形成では、緊急時の国民の生命を守れないことも露呈した。

これらの問題に対しては2段階構えで臨む必要がある。まず中長期的な観点では、国際的な協調により自国優先主義を抑止し、自由で開かれたグローバルな経済活動を維持するよう引き続き努力すべきだ。しかしWTOが弱体化し、資本や情報の自由な移動に対する国家規制を制約する国際的なルールが存在しない中では、他国の保護主義的な動きに対する自衛も必要となる。当面は、国民の生命や経済社会の営みに重大な影響を与える技術や製品の安定供給に支障が生じないように、一定程度を自給できる体制

を公益的な視点から検討すべきだろう。

自国の安定供給の観点から民間活動を評価する姿勢は、エネルギーや農業など限られた分野で見られてきた。エネルギーでは地政学的なリスクを分散する目的で、石油のみならず天然ガスや石炭を輸入するだけでなく、安定的な国産エネルギー源として原子力や再生可能エネルギーを推し進めてきた。農業においても、飼料の取扱いが分かりにくいとされてきた食料自給率に加えて、食料国産率を示すと共に、供給熱量ベースと生産額ベースとの双方にて率を示すことで、わが国における食料安保の観点を明確にしつつある。こうした経済安全保障の取り組みを経済活動全体に広げる必要があるだろう。わが国では改正外為法の施行により、安全保障上重要な日本企業への海外からの出資制限が強化される。今後の課題は、日本が保護主義に陥ったと他国から誤解されないためにも、安全保障上の重要性をむやみに拡大解釈しないように歯止めをかけることだ。そして出資制限の対象となった日本企業に対しては、経営上の緩み（モラルハザード）を招かないように、何らかのガバナンス上の手立てを考えることも必要だろう。

今後も米中技術覇権争いのなかで、半導体製造装置を含む機微技術を対象として貿易管理・投資管理が米国や中国の間で行われることになる。重要な要素技術で高い世界シェアを誇るわが国の中小を始めとする企業が有する国産技術を護りながら、わが国の国益を反映した貿易・投資環境を築くよう、わが国も経済安全保障に対して積極的なリーダーシップを発揮すべきである。人権や自由、公正といった普遍的価値の増進に寄り添う姿勢を国家として表明しつつ、国家の中核的な経済的利益が何かを見極めつ

つ、欧州を含む国々と協力しながら米中技術覇権における国家としてのリスクヘッジを図る必要があるだろう。

#### IV ポストコロナにおける産業政策

2010年代のグローバル化・市場経済化の進展は、経済成長をもたらす半面、格差社会を助長させたとの指摘がある。こうした影の側面は、新型コロナ感染拡大でさらに深刻の度を増している。コロナ禍の終息が見通せず、更に中小企業の倒産や失業率が高まることが予想されるなか、わが国経済の産業基盤を維持するためにも、労働市場の流動化やリカレント（学び直し）教育の拡充などを、社会の持つべきセーフティネット（安全網）の一環として整えるべきだろう。

日本の産業政策は、戦後の高度成長期には政府主導と言われ、その後は規制緩和や民営化などで民間主導の市場経済化を重視して展開された。ポストコロナ時代の産業政策は、民間企業の活動を引き続き重視すべきだが、他方で本稿では、民間企業の活動が必ずしも公益的な観点から万全でない点を指摘した。デジタル化やグリーン化の取り組みにおいても、民間企業の投資活動は不可欠だが、経済社会全体を動かすには制度的な裏付けが求められる。民間企業のデジタル化は、マイナンバーを基軸とした政府のデジタル化の取り組みのうえに成り立つものであるし、グリーン化にしても、地球温暖化対策にフリーライド（タダ乗り）するものがないように、しっかりとした規律が設けられた上で取り組みが求められる。グローバル・サプライチェーンの構築においても、米中技術覇権競争は、機微な技術が何かといった国家レベルでの

視野のもとに企業活動が営まれる必要が出てきたことを示唆している。

ポストコロナ禍の産業政策は、保護主義ではない、自由で開かれたグローバルな経済体制のもとに行われるべきだ。上記に述べたコロナ禍における緊急支援措置には、2020年3月30日のG20貿易・投資大臣会合の共同声明にあるように、「均衡性」「透明性」「時限性」が求められる、またWTOと整合的なルールのもとでグローバル・サプライチェーンが歪められないことが原則であるべきだ。そうした前提のもとで、ポストコロナにおける産業政策は、公益増進の観点から、官民が共同して経済社会制度を規定する方向へと施行すべきである。政府主導でも民間主導でもない、官民が共同で経済社会制度を作り直す新たな仕組みとして目指されるべきだ。

\*本稿は以下を元に全面的に書き換えたものである。大橋弘、2020、「21世紀の産業政策⑤ 規制・制度の設計、官民共同で」日本経済新聞社「経済教室」2020年6月1日、大橋弘、近刊、『競争政策のフロンティア（仮称）』日本経済新聞社。

#### 【注】

- 1) 小宮隆太郎、奥野正寛、鈴木興太郎（編著）、1984、『日本の産業政策』東京大学出版会
- 2) 伊藤元重、奥野正寛、清野一治、鈴木興太郎、1988、『産業政策の経済分析』東京大学出版会
- 3) World Bank, 1993, *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, Oxford University Press
- 4) 三輪芳朗、J.マーク・ラムザイヤー、2002、『産業政策論の誤解—高度成長の真実』東洋経済新報社
- 5) 例えば、Aiginger, K., and D. Rodrik, 2020, "Rebirth of Industrial Policy and an Agenda for the Twenty-First Century," *Journal of Industry, Competition and Trade* 20: 189-207.
- 6) 森 聡 (2019) 「ワシントンの対中強硬姿勢の狙いと技術の安全保障化：抜き差しならない米中「技術覇権」競争」中央公論 133 (7): 100-9
- 7) 例えば、社会資本審議会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会『気候変動を踏まえた水災害対策の在り方について』（令和2年7月）では水災害に対する対応策への検討がなされている。